

多角的な人材育成により、アレルギー疾患対策を推進

【東京都アレルギー疾患対策推進計画における研修の位置づけ】

- 柱Ⅰ 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進 ①②③④⑤
- 柱Ⅱ 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備 ①②
- 柱Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり ③④⑤
- 施策展開の土台 ①②③④⑤

医療機関職員向け研修

①医師主体

該当研修：a医療従事者向け研修（医師会実施） bアレルギー疾患治療専門研修（拠点病院実施）
 目 標：a主に喘息等の標準的ガイドラインを普及
 b広くアレルギー疾患に係る標準的治療ガイドライン及び専門的内容を普及
 課 題：受講ニーズの把握、受講効果の検証

②薬剤師、看護師、栄養士等主体

該当研修：アレルギー疾患治療専門研修（拠点病院主催）
 目 標：治療効果向上のための患者支援に係る技術等の向上
 課 題：受講ニーズの把握

行政・社会福祉施設等関係機関職員向け研修

③相談実務者

該当研修：相談実務研修
 目 標：アレルギー疾患全般の基本的知識及び
 相談実務に係る技術等の取得向上
 課 題：職員入れ替わりが多い

④社会福祉施設等の初任～中堅職員

該当研修：ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修
 目 標：基本的な疾患の知識・緊急時対応スキルの習得
 課 題：職員入れ替わりが多い、繰り返し学習が必要、研修参加が難しい施設等がある

⑤施設等管理者、行政職員

該当研修：アレルギー対応体制強化研修
 目 標：アレルギー疾患の正しい理解の普及、危機管理
 としての適切な対応や体制整備を図る人材の育成
 課 題：各自治体・部署等毎の取組に格差がある

【今後の方向性】

研修アンケートや調査等により、評価・見直しを行いながら研修を実施